

# 広報しまんと

SHIMANTO

No.182

2020

6

本誌に掲載されている今後開催予定のイベント等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止・延期となる場合があります。

四万十びるば。カヌー館オートキャンプ場  
グラントオーブンプル(P22に関連記事)



## 四万十ひろば・カヌー館オートキャンプ場 グランドオープン！

西土佐用井地区に整備された「四万十ひろば・カヌー館オートキャンプ場」が4月20日にグランドオープンしました。場内には20区画のオートキャンプサイトや炊事棟、公衆トイレを整備。関東で人気のアウトドア施設を多く手がける「(株)PICAリゾート」のプロデュースにより、お湯が使用できる炊事棟や各サイトに焚火スペースを整備し、場内の照明や案内表示看板等にもこだわった造りになっています。

併設するカヌー館でカヌーやファミリーラフティング、観光遊覧船なども楽しめます。詳しくは、「四万十川の駅・カヌー館」までお問い合わせください。

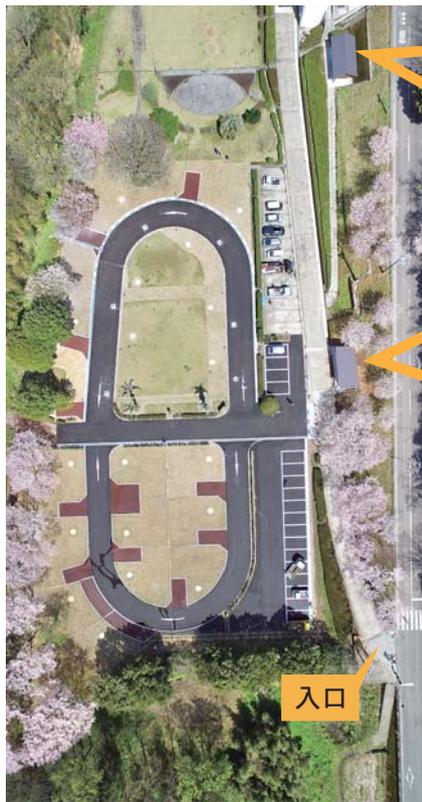
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していたオープンイベントは中止となりました。

### ■施設内の主な設備

- オートサイト20区画 **NEW!**
- シャワー・ランドリー
- 共同炊事棟(温水使用可)
- 屋外Wi-Fi完備(オートサイト)
- 電源利用可
- 各種レンタル品有り

※四万十ひろば・カヌー館には、この他にフリーキャンプサイトやログハウス、バンガロー等もあります。

### オートサイト



公衆トイレ



共同炊事棟

### 問い合わせ先

四万十川の駅カヌー館 ☎(52)2121 <http://www.canoekan.com/>  
四万十市西土佐用井1111-11

### 記事に関する問い合わせ先

☎観光商工課 観光係 ☎(34)1783 ☎産業建設課 産業振興係 ☎(52)1113

## 特別定額給付金の申請受付中！

### ■受付開始日

5月20日(水)

※申請書は、基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に記録されている世帯主あてに送付しています。

まだ、申請書がお手元に届いていない場合は、下記までお問い合わせください。

### ■申請期限

8月20日(木)まで 郵送申請の場合は消印有効

※期限までに申請されない場合は、給付を受け取ることができなくなります。お早めに申請してください。

### ■給付対象者および申請者

**給付対象者** 基準日において、住民基本台帳に記録されている方

**申請者** 給付対象者の属する世帯の世帯主

■給付額 給付対象者1人につき 10万円

### ■申請方法

感染拡大防止の観点から、基本は①郵送申請または②オンライン申請(マイナンバーカード所有者が利用可能)としますが、やむを得ない事情がある場合に限り、③窓口における申請が可能です。

※窓口による申請は、本庁1階ロビーおよび西土佐総合支所受付窓口にて、9時から17時まで(本庁のみ水曜日は19時まで)受け付けしています。

■給付開始日 5月28日(木)から

■給付方法 原則、申請者(世帯主)の本人名義の銀行口座に振り込みます。

問い合わせ・提出先 市 総務課 特別定額給付金係 ☎(34)0130 FAX(34)5123

## 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

・市役所職員がATM(銀行やコンビニの現金自動支払機など)の操作をお願いすることは絶対にありません。

・給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

少しでも不審な電話や郵便物だと思ったら、幡多広域消費生活センター(☎34-8805)や中村警察署(☎34-0110)にご連絡ください。

# 事業者の皆さまに対する協力金等について

## 新型コロナウイルス感染拡大防止休業協力金

市では、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受け、市内の飲食業、宿泊業、観光遊覧船事業者、カヌー等体験事業者の皆さまに対して、4月24日から5月6日まで休業要請を行いました。

期間中に休業要請にご協力いただいた事業主の皆さまに対し、休業協力金を給付します。

### ■給付要件

4月24日から5月6日までの間、運営する施設等を休業した下記の事業者。ただし、4月22日時点で開業しており、営業実態のある市内の施設等に限りです。

施設等の区分	内容
宿泊施設	ホテル、旅館、民宿、ペンション、ゲストハウスなど
飲食提供施設	飲食店(接待を伴う飲食店を含む。)、料理店、喫茶店、居酒屋など
観光遊覧船事業	四万十川で観光遊覧船を営む者
カヌー等体験事業	四万十川でカヌー・サップまたは川漁体験等を営む者

■給付額 10万円～20万円 ※運営している施設等により給付額が異なります。

### ■提出書類

- (1) 四万十市新型コロナウイルス感染拡大防止休業協力金 申請書および請求書
- (2) 休業等の状況がわかる書類(休業等を告知する店舗への張り紙の写真やホームページの画面の写しなど)
- (3) 振込口座(預金通帳)の写し

※申請書等は、市公式ホームページ(<http://www.city.shimanto.lg.jp/info/05-8.html>)または

 観光商工課、 産業建設課の窓口で配付しています。

■提出期限 6月15日(月)当日消印有効 ※郵送による申請にご協力をお願いします。

### ■給付決定

申請内容を確認後、交付決定通知書を送付し、交付決定日から1週間をめどに協力金を指定口座へ振り込みます。

## 問い合わせ・提出先

 観光商工課 ☎(34) 1126または☎(34) 1783 〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地  
 産業建設課 ☎(52) 1113 〒787-1601 四万十市西土佐江川崎2445番地2

### ■その他

高知県休業等要請協力金の対象者は、支給申請書を「高知県休業等要請協力金 申請受付係」へ郵送してください。(県の提出期限:6月15日(月))

#### 宛先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県庁「高知県休業等要請協力金 申請受付係」

#### 問い合わせ先

高知県 協力金申請手続相談センター(コールセンター)

☎088(823)9063 9時～17時(土日、祝日も開設)

## 四万十市中小企業振興資金制度(新型コロナウイルス感染症特別分)

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業の経営安定に必要な資金を融資し、事業者の皆さまの資金調達に対する支援を行います。

保証協会に支払う保証料、金融機関に支払う4年間の利息を市が負担します。

### ■対象事業者

市内に住所および営業の本拠を有する中小企業者でセーフティネット保証4号または5号の認定を受けた事業者

### ■融資条件等

- (1)一企業の貸付限度額 1,000万円 ※既存の四万十市中小企業振興資金制度とは別枠
- (2)償還期限 12年以内(うち据置4年以内)
- (3)貸付利息 年率1.80%以内(変動金利) ※ただし、4年間は市が利子補給して0%
- (4)保証料 市が補給を実施

### ■取扱金融機関

四国銀行、高知銀行、愛媛銀行、高知信用金庫、幡多信用金庫、宿毛商銀信用組合

### 問い合わせ先

中村商工会議所 ☎(34)4333 高知県信用保証協会 幡多支所 ☎(34)3164  
四万十市西土佐商工会 ☎(52)1276 市観光商工課 商工・雇用対策係 ☎(34)1126

## 持続化給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者(中小企業・小規模事業者・個人事業者、その他各種法人)に事業全般に広く使える給付金が国から支給されます。

### ■給付額

・法人 200万円 ・個人事業者 100万円 (※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限)

### ■申請方法

Web上での申請「電子申請」が基本ですが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、入力サポート等を行う「申請サポート会場」が開設されました。

#### <申請サポート会場>

**場所** 中村商工会館 3階大会議室(中村小姓町46)

※申請サポート会場の利用は、新型コロナウイルス感染防止の観点から「完全事前予約制度」となっています。Webまたは電話で予約をしてください。

- ①Web予約 持続化給付金のホームページから
- ②電話予約 申請サポート会場電話予約窓口 ☎0570(077)866

### ■申請期限 令和3年1月15日(金)

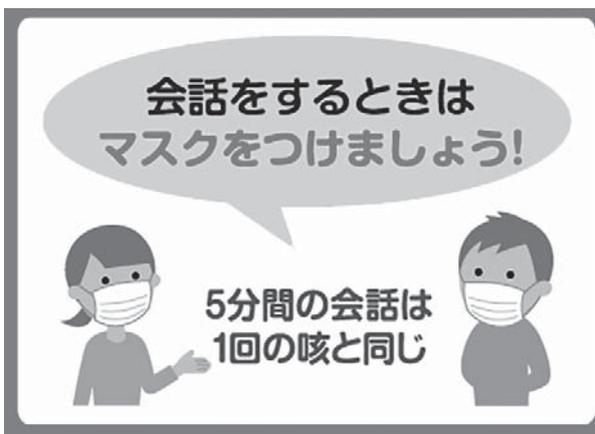
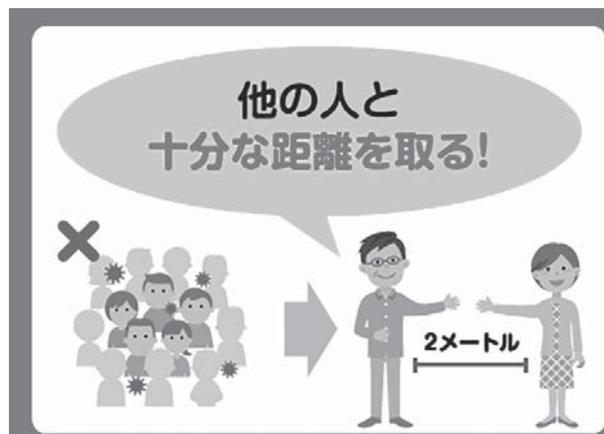
※詳細は、持続化給付金申請用ホームページ(<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>)をご覧ください。

### 問い合わせ先

持続化給付金事業 コールセンター ☎0120(115)570 [IP電話専用回線]☎03(6831)0613  
受付時間 8時30分～19時 5月・6月(毎日)、7月～12月(土曜日以外)



## 新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします



### 感染予防のためには、毎日の体調管理も大切!!

- ①水分をこまめにとり、3度の食事をきちんと食べる  
肉や魚、卵、大豆製品、野菜やきのこなど、いろいろな食材をとるよう心がけましょう。
- ②全身を軽く動かす運動をする  
散歩や公園を利用する際は、人との距離を1~2mとり、帰宅後は、石けんで手を洗いましょう。
- ③十分な睡眠をとる  
早寝早起きに努め、自律神経を整えましょう。



体調管理で  
免疫力アップ!



問い合わせ先 市健康推進課 地域保健係 ☎(34) 1823 FAX(34) 0567

### 寄付のお礼

5月1日、<sup>ひろたのぶひら</sup>弘田直平さまより、新型コロナウイルス感染防止のためにマスク1万枚の寄付を受けました。

寄付していただいたマスクは、高齢者の方に届けてもらいたいとの申し出がありましたので、在宅介護サービスを受けている方のうち、外出可能な方を中心として、各事業所を通じて配布させていただきました。ありがとうございました。



# 市長施政方針

## ―抜粋―(要旨)下

※内容は3月市議会定例会時点のもので本文中、本年度は令和元年度、来年度は令和2年度をさします。

### 第2期子ども・子育て支援事業計画

平成27年に「四万十市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策を推進してまいりましたが、5年間の計画期間が本年度末をもって終了しましたので、新たに令和2年度からの5年間の計画期間とする「第2期四万十市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

少子化、核家族化の進行、社会環境の変化等、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、全ての子どもが健やかに育ち、それぞれの子育て家庭が子どもの成長に喜びを感じられる、「あつたか子育てのまち しまんと」になることを目指した取り組みを行うため、第2期計画に基づき、これまで以上にきめ細やかな子育て支援施策の推進を行い、地域全体で子育てを支援していただけるよう取り組みます。

### 保育所の民設民営について

プロポーザル審査により事業実施候補者として決定した社会福祉法人ひかり会から提案のありました、165名定員の公私連携幼保連携型認定こども園について、令和3年4月からの開所に向け、協議、調整を行っているところです。児童や家庭への支援体制の構築など質の高い保育の提供を確保するため、来年度は運営についての詳細協議や、建設工事を行うこととなります。

今後は、市と社会福祉法人で教育・保育・子育て支援事業に関する基本的事項、市に対する定期的な報告などについて定めた協定を締結するとともに、公私連携法人の指定を行い、長年の課題であります保育サービスの拡充や待機児童の解消に、公・民一体となつて取り組んでまいります。

### 健康増進計画

子どもから高齢者まで誰もが心身ともに健康に暮らせるよう、各種統計データや市民の生活習慣などを調査し、市の健康づくりの指針となる第3期「四万十市健康増進計画」を3月末までに策定することとしています。

第3期計画においても第2期計画の

基本理念である「笑顔で伸ばそう健康寿命 みず・めし・うん・うん」を継承し、「たべる」「うごく」「いやす」「ふせぐ」の4つの分野ごとに取組目標を定め、ライフステージに応じた取り組みを推進していくこととしています。

本市では、糖尿病や大動脈瘤及び大動脈解離、腎不全、脳血管疾患などによる死亡率が全国と比較して高くなつており、これらは食生活の乱れや運動不足、ストレス、喫煙、過度の飲酒といった生活習慣の乱れが大きく影響しています。よつて、働き盛り世代の健康的な生活習慣の定着と健康意識の向上を重点目標として定め、地域や企業、団体等と連携を図りながら、市民一人ひとりの健康づくりをまちぐるみで応援できる「健康なまち しまんと」の実現に向け取り組みを進めてまいります。

### 歯と口の健康づくり基本計画

市民の生涯にわたる歯と口の健康づくりの推進のため、平成27年度を始期とする第1期「四万十市歯と口の健康づくり基本計画」を定め、取り組みを進めてきましたが、今年度は計画の最終年度となるため、改めて令和2年度から令和6年度までを計画期間とする、第2期「四万十市歯と口の健康づくり基本計画」を策定しています。

歯や口の健康を保つことは、全身の健康と大きく関係しております。特に歯周病は、心臓疾患をはじめ低体重児や早産のリスクを高める他、糖尿病を悪化させる大きな原因でもあり、口内環境を健康に保つことは非常に重要です。

第2期計画では、むし歯や歯周病を予防し、生涯健康で高齢となつても自分の歯で食べるができるよう、「歯と口の自己管理能力の向上」及び「定期的な歯科健診と専門的支援の推進」を基本目標に、関係機関が相互に連携しながら市民の皆様の健康の保持・増進に取り組んでまいります。

### 弱視スクリーニング検査

弱視の治療は、視力が完成する6歳頃までに開始することで治療効果が高まることから、今年度から子ども弱視の早期発見、早期治療につなげることを目的に、3歳児健康診査の際に行っていた簡易検査と問診表による聞き取りに加え、検査機器を使用した弱視スクリーニング検査を開始しました。これにより、近視、遠視、斜視などの弱視を早期にスクリーニングできることとなりました。

昨年度の3歳児健康診査では、視力異常による要精密検査者は2人でしたが、検査機器を導入した本年度は1月末現在、6人が要精密検査となり医療機関への紹介につながっています。

子どもの弱視治療に大切なことは、早期に発見し、早期に治療を開始することです。心身ともに健やかに成長できるように来年度も引き続き検査を実施していきます。

## 高齢者福祉

本市では、「住みなれた地域で、すこやかに安心して暮らせるまちづくりの実現」に向け、介護予防・生活支援体制整備の推進、地域包括ケアシステムの推進及び介護保険サービスの適正な運営を目指し各種施策に取り組んでいます。

現在、国では令和3年度から令和5年度を計画期間とする第8期介護保険事業計画に盛り込まれる介護保険制度の改正が論議されているところですが、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据え、「高齢者の急増」から「現役世代(担い手)の急減」が焦点となり、介護予防・健康づくりの推進(健康寿命の延伸)が制度改正の1つの柱として検討されています。

そういった流れにも呼応し、高齢者にできるだけ元気で介護を受けずに自立した生活をしてもらい、就労意欲のある方には現役世代を支え、担い手不足の解消、高齢者の支援者となっていた、だくこととを目的に、来年度より「通所型短期集中予防サービス」に取り組みこととしています。

このサービスは、要支援の認定を受けた方や生活機能の低下がみられる方を対象に、3か月から6か月の短期間で、利用者の個別性に応じた運動機能向上・口腔機能向上、認知症予防、栄養改善プログラム等を複合的に実施し、要介護状態になることの予防又は要介護状態の軽減もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を行うものです。

今後、市民の皆様が可能な限り住み慣れた地域の中で自分らしく安心した日常生活が過ごせるよう、介護予防サポーターやいきいき生活応援隊員など新たな担い手の養成のほか、はつらつデイサービスやまちなかサロンといった介護予防・高齢者の社会参加の場の提供、健康・福祉地域推進事業による住民主体の介護予防や健康づくり、支え合いの活動などこれまでの取り組みの充実にも努めてまいります。

## 市民病院

本年度の収支見込みは、当初予算約30万円の赤字に対し、約2800万円の赤字となっており、大変厳しい状況となっております。

主な要因としては、入院患者数が当初予算の見込みより大幅に減少したこと、入院患者数は地域の人口減少の影響

もあり、今後も減少傾向が続いていくことが予想されますが、紹介患者受け入れ数の増加や医師確保の取り組みなどにより入院患者数の維持を図るとともに、健全化計画に基づき、収益の向上と費用削減の両面から経営改善に努めてまいります。

次に、電子カルテの導入等についてです。平成25年度に導入したオーダリングシステムが導入から7年目を迎えており、医事会計システムについても前回更新から8年目を迎えております。これらのシステムが故障した際には、部品の調達が難しく、修理が困難となる可能性が高いため、早期に更新する必要があります。

そのため、両システムを更新することとし、オーダリングシステムについては、更なる院内の情報効率化を図るため、電子カルテを導入することとしています。これにより、患者の院内待機時間の短縮や情報の共有化の強化など、より効率的で安全な医療の提供が期待されます。

次に、空調設備の改修についてです。

市民病院3階及び4階の空調設備は老朽化が著しく、配管からの水漏れや冷却装置の故障など、修理が多発している状況で、入院患者等への影響を考慮すると今夏までの改修が必要となることから、本年1月に実施設計を委託し、来年度に改修工事を行うこととしております。患者に安心・快適に治療を受けていただける環境を維持していくため、でき

るだけ早く改修工事が完了するよう努めてまいります。

次に、医師確保についてです。

本年1月31日に漢方内科の医師が退職したことにより、漢方内科担当医が不在となる見込みでしたが、1月10日から週1回、金曜日の午後には西土佐診療所の八十島医師に応援に来ていただいております。

また、本年4月から高知大学より内科の外来診療の応援に週1回、特任准教授の佐田 憲映(さだ けんえい)医師に来ていただけるよう事務を進めています。佐田医師は、四十市出身であり、郷土愛が強く、地元地域医療に少しでもお役に立ちたいとのありがたいお言葉をいただきました。

これにより、内科の診療体制の強化や、医師の負担軽減につながるものと考えております。

## 大学誘致

学校法人京都育英館より一昨年末に提案を受け協議を進めてきております。看護系4年制大学の誘致について、これまで現在の四万十看護学院(有岡)を拡張する案とともに、その他の適地での開設の可能性を探ってきたところですが、このほど法人側から有岡での開設ではなく、学生の確保などにおいて魅力的な立地であり、大学施設として利便性が高

い中医学研究所を活用し、下田地区において開設したいとの最終意向が示されました。

長年の悲願であった大学誘致が初めて具体的な構想となり、下田地区の活性化、本市の地方創生に大きく貢献するものと期待しているところです。

しかしながら、中医学研究所だけでは施設規模が足りないことから、隣接する下田中学校校舎の活用も条件とされており、教育委員会において同校の学校再編に取り組んでいる中ではありますが、同時進行で大学設置の実現に向け取り組みを進めることとしました。

下田中学校の再編問題につきましては、教育委員会としては大学誘致に関わらず、引き続き保護者や地区の皆様に必要な理解を求めていくとの方針に変わりはなく、一方で、全国的に少子化が進む中、新たな大学設置は最初で最後の機会となります。

開学に向けては、開設場所、施設が整備可能なというものは無く、大学設置の必要性はもとより、教授陣や学生の確保、さらには実習先となる医療機関等の確保など、これから文部科学省と協議を進めていく中で、多くの要件があると考えています。

これらの要件を、関係者や関係団体、関係機関等の皆様のご理解、ご協力をいただきながら一つ一つクリアにしていき、中医学研究所を中心とした大学誘致の実現に向け取り組んでまいります。

## 使用料等の徴収および収納事務委託の公表について

市では、次の使用料、手数料等について徴収または収納の事務を委託しています。

(令和2年4月1日現在)

委託事務	委託先	委託期間
犬の登録・狂犬病予防注射済票交付手数料徴収事務	(公財)高知県獣医師会 高知市南はりまや町1丁目16-22	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
四万十市生活交通バス事業使用料の徴収事務	四万十市勝間川部落 勝間1225番地	
	中村バス 田野川乙1328番地	
	四万十市タクシー組合 中村大橋通7丁目11-6	
	(有)西土佐交通 西土佐江川崎2232番地3	
物品(エコバッグ)の売払代金収納事務	(一社)四万十市観光協会 駅前町8-3	
四万十市ふるさと応援寄附金の収納事務	(株)さとふる 東京都中央区京橋2丁目2番1号	
	楽天(株) 東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリムゾンハウス	
	(株)トラストバンク 東京都目黒区青葉台3丁目6番28号	
市県民税※・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税※・介護保険料※・後期高齢者医療保険料※・保育料・保育所給食費の収納事務 (※は普通徴収の方法によるものに限る。)	地銀ネットワークサービス(株)、(株)四国銀行、ウェルネット(株)、国分グローサースチェーン(株)、(株)しんきん情報サービス、(株)セイコーマート、(株)セブーンイレブン・ジャパン、(株)ファミリーマート、(株)ポプラ、ミニストップ(株)、山崎製パン(株)、(株)ローソン、LINE Pay(株)、PayPay(株)	
一般廃棄物(ごみ)処理手数料徴収事務	契約した取扱店 (市内98店舗)	契約日から 令和3年3月31日まで

# ≡ 全国の企業から四万十市を応援いただいています ≡

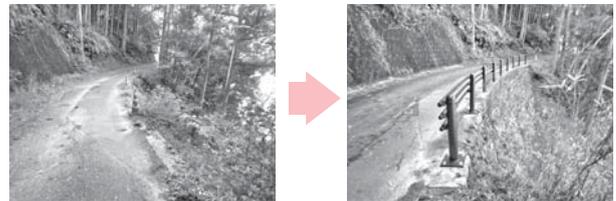
## ～企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の活用～

### 企業版ふるさと納税とは

「企業版ふるさと納税」とは、地方公共団体が取り組む地方創生に係る事業(プロジェクト)に対して、企業が寄附を行った際に、税額が控除される制度です。市では、この寄附金を活用して、平成28年度から令和元年度まで「四万十流域サイクルロード整備プロジェクト」を実施してきました。

### 四万十市のプロジェクト ～四万十流域サイクルロード整備プロジェクト～

四万十川中流域から下流域の右岸(西土佐岩間～入田)は、車両の往来が少なく四万十川の原風景や沈下橋が楽しめる絶好のサイクルロードとして、観光客の皆さんにも推奨しているルートです。本市を訪れる誰もが「自転車に乗りたくなるまち」を目指し、サイクルロード沿いの景勝地やビューポイントを中心に、四万十川の景観を遮る雑木等の伐採や路面の補修、安全対策施設等の設置や景観保全等を行い、安心・快適なサイクルロードを整備するとともに、国内外への誘客宣伝活動により、サイクリングを通じた宿泊滞在型観光の推進と市経済の活性化を図ります。



### 令和元年度に『企業版ふるさと納税』で支援をいただいた企業のご紹介 ～企業理念～

	<p>(株)大建設                  伝統と歴史の中で育まれた「健全な創造性」と確かな技術に裏付けられた「柔軟な感情」を活かし、優れた環境と建築を想像することで広く社会に貢献します。</p>		<p>日興電設(株)                  「安全・安心・安定」をキーワードに新たな価値を提供できるシステムを常に心がけ、明るく輝く未来に向かって挑戦を続けていく所存です。</p>
	<p>日鉄環境プラントソリューションズ(株)                  「地球のために、未来のために」という企業理念の下、日鉄エンジニアリング(株)が建設する環境施設の操業・整備・維持管理を通して、持続可能な社会の実現に貢献し続ける必須の存在となることを目指します。また、企業市民として、社会の要請や期待に誠実に応え、地域社会とも関りを深め、自然を守り地域に貢献する活動を推進します。</p>		<p>第一勧業信用組合                  地域とのふれあいを大切に、皆様の幸せに貢献いたします。                  〈基本方針〉                  I. 「人とコミュニティの金融」を実践します                  II. 「ともに成長する金融」で地域・社会の未来を創造します                  III. 「志の連携」で社会に貢献します</p>
	<p>(株)コクホーシステム                  未来を支える子供たちに対して、今を生きる我々大人たちに今、何が出来るか？我々は真剣に考えます。                  いま世界中で起きている異常気象。資源の少ない日本のエネルギーや食料自給率問題。そして人口減少による居住空間ニーズの変化など。                  我々の生きる社会には様々な問題を抱えています。                  環境に優しい接続可能な社会に変えて行くため、弊社は様々な事業展開にチャレンジします！</p>		<p>宿毛商銀信用組合                  昭和28年の発足以降、本年で68期目を迎える地域金融機関です。                  地域の発展なくして、当組合の繁栄はないとして、事業承継、経営支援、相続等の地域経済の活性化策にも全力で取り組み、幅多地域を主体とした地域金融機関である「すくも商銀」として、私共、役職員一同、お客様のために、日々スピーディかつタイムリーな営業を展開しております。                  お客様にとって頼りになる、そしてますます愛される存在となるために、さらに努力して営業してまいります。</p>
	<p>(株)エヌジェイ・エコサービス                  一般廃棄物由来の溶融スラグの天然砂代替としての利活用をお客様と共に推進し、地域の循環型社会の発展及び自然環境の保全に貢献します。                  ・日本初の溶融スラグ販売専門商社                  ・溶融スラグ利活用のリーディングカンパニー                  ・お客様のニーズを満たす溶融スラグ利活用方法のご提案</p>		<p>日鉄エンジニアリング(株)                  日鉄エンジニアリンググループは、社会資本・プラント建設におけるエンジニアリングソリューションプロバイダーとして、未来を見据え、社会に貢献し続ける必須の存在です。                  ・複合的な事業領域から社会・産業・都市インフラを支えるリーディングカンパニー                  ・企業社会の範となるイノベーションの先進企業                  ・ステークホルダーからの確固たる信頼のもとで、構成員の気概と誇りを保持し続ける集団</p>

※企業の紹介は、市公式ホームページにも掲載しています。(掲載順は順不同)

# 大雨災害への備え 準備できていますか？

雨の多い季節となりました。近年、全国的に大雨災害が頻発化、激甚化しています。市内には、3本の一級河川(四万十川、後川、中筋川)が流れ、また土砂災害警戒区域が約1,800か所指定されており、大雨災害の発生リスクが高い地理的条件にあります。大雨災害に対する対策としては、事前避難が原則です。いざという時に逃げ遅れになることがないように皆さんで備えましょう。

## 自宅の災害リスクを確認しましょう

平成30年5月に配布した「総合ハザードマップ」で、自宅が洪水・土砂災害の想定危険区域に入っていないか確認しましょう。自宅が危険区域に入っている人は、特に事前避難が必要です。



ハザードマップ  
QRコード

四万十市 ハザードマップ 検索

## 情報の入手方法を確認しましょう

### ①市から発令する避難情報

- ◆防災行政無線(☎34-7800で聞き返し可能)
- ◆IP告知端末(整備地域のみ)
- ◆緊急速報メール
- ◆LINE
- ◆Yahoo!防災速報



検索ID: @shimantocity



ios版

Android版

### ②四万十川の洪水情報(国土交通省)

四万十川で氾濫の危険性が高まった場合や氾濫が発生した場合に、緊急速報メールが国土交通省から配信されます。

### ③国土交通省 川の防災情報ホームページ

国が管理する河川の水位やその様子、雨の状況などを知ることができます。

川の防災情報

検索

### ④テレビのデータ放送(NHK)

NHKのデータ放送では、市に関する各種防災情報(気象警報、河川の水位、雨量、避難情報)がいつでも確認できます。

特別な手続きは不要で、簡単なリモコン操作で確認できます。



テレビをNHKのチャンネルに合わせて、リモコンの「d」または「データ」などのボタンを押すとデータ放送の画面に切り替わります。画面の「防災・生活情報」に合わせてリモコンの「決定」ボタンを押すと専用の画面に切り替わります。

## 避難所での新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症がまん延している状況で、避難所が開設される場合、避難所が密集場所になることを防ぐことが重要です。

- ①親戚や友人の家などの安全な場所に避難することを検討しましょう。
- ②安全が確保できるなら、自宅内の安全な場所での避難も検討しましょう。その場合、2階以上で、山と反対の部屋に避難してください。
- ③安全な避難先が確保できなければ、マスク着用などの感染予防をして避難所へ避難してください。

### ★避難所では

- ①手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底
- ②換気を心がけ、人との距離をとる
- ③可能な限り密閉・密集・密接の「3密」を避ける

# 防災行政無線戸別受信機を無償貸与します

〈ただ今、希望調査実施中!〉

防災行政無線の難聴対策として、戸別受信機を配布するための希望調査を実施中です。

返送期限を5月15日(金)までとしていましたが、期限後も受け付けていますので、まだ返送していない方は至急ご返送をお願いします。

**各世帯の意向把握のため、希望しない方もご返送お願いします!**

★希望調査票は、4月上旬に対象地域の各戸あてに郵送しています。  
(希望調査票をお持ちでない方は送付しますのでご連絡ください。)

## ■対象①②両方に該当する世帯

- ①中村、東山、具同、八東、下田、藤岡、後川、東中筋(江ノ村、西ノ谷除く。)にお住まいの世帯
- ②スマートフォン(LINE)による情報取得ができない世帯

## (例)

- ・家族の誰もスマートフォンを持っていない
- ・家族にスマートフォンを持っている方がいるが、日中は仕事等でないため、その間、情報が受けられない
- ・スマートフォンは持っているが、操作が分からず扱えないなど

## 戸別受信機とは?

市内の各所に設置している、防災行政無線スピーカーから流れる放送を、家の中でも聞くことができる受信機のことです。スピーカーからの放送と同じ内容が、受信機から流れます。



イメージ

## 防災行政無線の内容が聞き取れない場合は

**☎34-7800**

へ電話すると、再度放送内容を確認することができます。(自動音声)



## 問い合わせ先

☒ 市 地震防災課 ☎ (35) 2044  
 ☒ bousai@city.shimanto.lg.jp

## 資源物の出し方(ビン・缶・ペットボトル・紙パック)

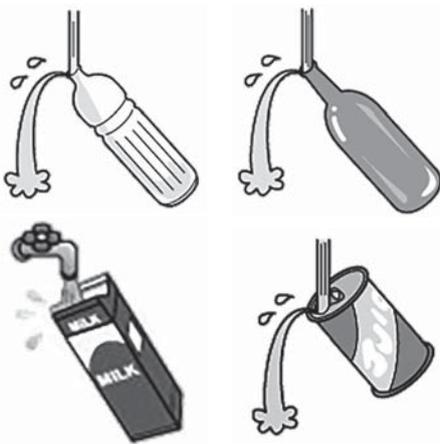
市では、ごみの減量のためにリサイクルを推進しています。市民の皆さまには、リサイクルできるものは資源物として出していただくようお願いしています。資源物の出し方について、今一度お願いがあります。

ビン、缶、ペットボトル、紙パックは中を水ですすぎ、きれいに洗って出してください。汚れているものは、資源物としてリサイクルできなくなってしまう。

資源をごみにしないように、皆さまのご協力をよろしくお願いします。

## 問い合わせ先

☒ 市 環境生活課 四万十川・環境係  
 ☎ (34) 6126



## マスク10万枚を配布しました

新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、マスクなどの物資が全国的に品不足となりました。この期間、各施設では感染のリスクと隣り合わせの中、工夫と注意を払いながら取り組んでいただいています。

市では、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、マスク10万枚を購入し、市内の医療、福祉、介護、学校等施設、および妊婦さんへ配布いたしました。

問い合わせ先 ☒ 健康推進課 地域保健係 ☎ (34) 1823

# 市有林の立木(ヒノキ)の一般競争入札による売却

市有林の売却に係る一般競争入札を次のとおり行います。入札に参加する場合は、資格審査の申請を行ってください。不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

## ■入札日時等

**日時** 7月1日(水) 13時30分～ **場所** 市役所 3階305会議室

※参加人数によっては、場所が変更になる場合があります。

## ■入札資格審査申請書の配布場所および配布期間

**場所** 市農林水産課(市公式ホームページ「四万十市からのお知らせ」にも掲載します。)

**期間** 6月2日(火)～15日(月)

## ■申請期限 6月15日(月)厳守

## ■注意事項 電報、郵送などによる入札は認めません。

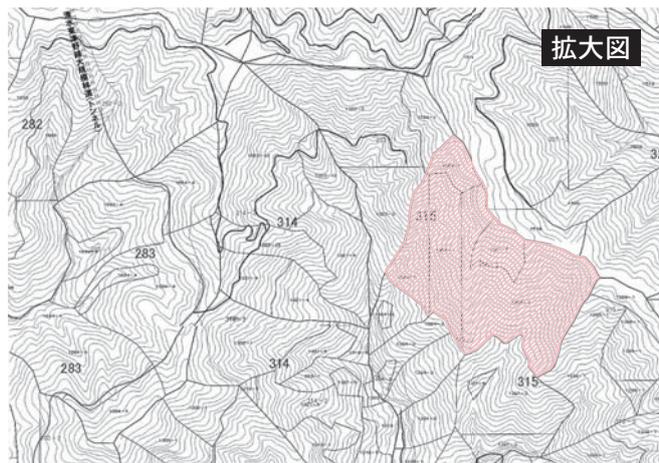
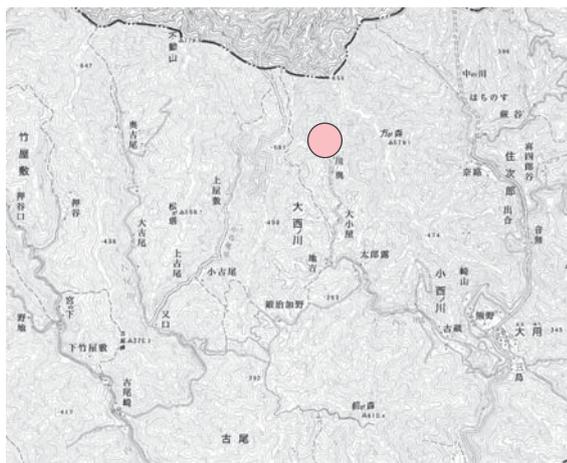
## ■売却予定森林の所在等

・大西ノ川市有林(樹種ヒノキ62～63年生)

**森林の所在** 大西ノ川字栲山1324-1、同字二本松1327-4 **台帳面積** 13.21ha

※当該地は、山林のため台帳面積と実測面積が異なる場合があります。売却時は、実測面積で契約の締結を行います。

## ■位置図



問い合わせ・申請先 市農林水産課 林業水産係 ☎(34) 1118 ☒(34) 0478

問い合わせ先  
市農林水産課 林業水産係  
☎(34) 1118  
☒(52) 1113  
西土佐事業分室

補助対象経費等	①人工林伐採後の再造林に要する経費 ②シカ防護ネットの設置に要する経費 ③下刈りに要する経費 ※高知県の造林事業の採択がされたものに限る。
実施主体(補助対象者)	森林組合、生産森林組合、森林所有者、森林整備法人など
補助額(率)	おおむね事業費の10%以内 ※ただし、シカ防護ネットについては「人工林伐採後の再造林」と同時に実施するものに限る。

市では、森林資源再生(再造林等)を支援するため、表のとおり補助金を交付しています。詳細については、左記までお問い合わせください。

森林資源再生支援(再造林)事業費の補助金について

## 児童手当の「現況届」

現在児童手当を受け取っている人は、子どもの養育状況の確認のため、「現況届」の提出が必要です。

この届出がないと6月以降の手当が受け取れなくなりますのでご注意ください。

※令和2年5月1日以降の転入、出生により認定請求(額改定認定請求を除く。)をしている人は、「現況届」の手続きは必要ありません。

### ■受付期間

6月1日(月)～30日(火)

※土・日は除く。

☎ 8時30分～17時15分(水曜日は19時)

### ■必要なもの

現況届、認めめの印鑑、請求者の健康保険証(会社員等の場合)など

※公務員は勤務先で手続きをしてください。

### 問い合わせ・提出先

☎ 子育て支援課 支援係

☎ (34)18001

☎ (34)90003

☎ (52)11132

☎ (52)10224

## 重度心身障害児・者医療費助成制度

重度心身障害児・者が医療を受けるとき、各医療保険の対象となる医療費の自己負担分を助成します。

### ■対象者(次の①～③いずれかの人)

①身体障害者手帳

1級または2級の人

②療育手帳

A1(最重度)またはA2(重度)の人

③身体障害者手帳3級または4級

を所持し、かつ療育手帳B1(中度)を所持している18歳未満の合併障害の人

※前年度市民税課税世帯のため助成対象外の人も、令和2年度の市民税が非課税世帯に該当する場合は助成対象となります。6月中旬に申請し認定された場合は7月から助成開始となります。

### ■申請に必要なもの

障害者手帳、健康保険証、マイナンバーカード(本人および健康保険の被保険者のもの)、印鑑

### 問い合わせ・申請先

☎ 福祉事務所 社会福祉係

☎ (34)11200

☎ (34)18800

☎ (52)11132

☎ (52)10224

## 四万十川清流保全基金寄付受領報告 — 私は、マイバックで四万十川を守る! —

環境保全対策の一環としてレジ袋無料配布中止の取り組みをされている㈱サニーマートさま、㈱ウイルさま、㈱フジさまから四万十川清流保全基金へご寄付をいただきました。取り組み開始から12年目となり、今までの10年間における3社の平均レジ袋削減率は約80%と高い水準が保たれています。

また、平成31年3月よりレジ袋の無料配布を中止された㈱マルナカさまからも、四万十川清流保全基金にご寄付をいただいています。

寄付金は、市内で実施する四万十川の清流を後世に残し伝えていく取り組みのために活用させていただきます。(四万十川市民一斉清掃、小中学生対象の環境学習、清流保全の普及・啓発など)



この寄付金は、市内で実施する四万十川の清流を後世に残していくための取り組みに使われています。四万十川というかけがえのない財産のために、今後も皆で一緒に取り組んでいきましょう。

～ご寄付ありがとうございました～

### 令和元年度の取り組み(一部)



河川環境水質浄化事業(しまんとA)



水辺の楽校



親子川漁体験

## 《国民健康保険・後期高齢者医療制度》 ～窓口負担と入院時の食事代の減額制度～

69歳以下の人の自己負担限度額(月額)

区分	所得要件※1	自己負担限度額(月額)
ア	所得金額 901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% (4回目以降限度額 140,100円) ※2
イ	所得金額 600万円超901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% (4回目以降限度額 93,000円)
ウ	所得金額 210万円超600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% (4回目以降限度額 44,400円)
エ	所得金額 210万円以下	57,600円 (4回目以降限度額 44,400円)
オ	世帯主および国保加入者 全員が住民税非課税	35,400円 (4回目以降限度額 24,600円)

※1 世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の所得を合算した額。未申告者のいる世帯は901万円超え世帯とみなされることがあります。

※2 同じ世帯で過去12か月以内に、3回以上高額療養費が支給されている場合の、4回目以降の限度額

★同一県内での住所異動の場合は、高額療養費の支給回数は通算されます。(70歳以上74歳以下の人も同様)

### ～食事代および居住費の標準負担額～

○住民税非課税世帯の人は、窓口負担と入院時の食事代の減額を受けられます。

区 分		一般病床に入院 時の食事代	65歳以上の人が療養病床に入院時の食事代 および居住費 ※1	
住民税課税世帯		1食 460円 (減額なし) ※3	入院時生活療養Ⅰを算定する 保険医療機関に入院の場合	(食事代) 1食 460円 (居住費) 1日 370円
			入院時生活療養Ⅱを算定する 保険医療機関に入院の場合	(食事代) 1食 420円 (居住費) 1日 370円
住民税非課税世帯(区分Ⅱ)		1食 210円	(食事代) 1食 210円	
		1食 160円 ※2	(居住費) 1日 370円	
住民税非課税 世帯(区分Ⅰ)	下記以外	1食 100円	(食事代) 1食 130円 (居住費) 1日 370円	
	高齢福祉 年金受給者		(食事代) 1食 100円 (居住費) 1日 0円	

※1 療養病床に入院中の人で入院医療の必要性の高い人は、一般病床に入院のときの食事代と同額

※2 入院日数が90日を超えた場合、長期入院該当の申請が必要

※3 一般所得区分該当者のうち①指定難病の患者、②小児慢性特定疾病患者、③H27.4.1以前から継続して精神病床に入院している人(合併症等により転退院した場合であって、同日内に再入院する場合を含む。)は260円

**認定証の交付を受け、医療機関の窓口で提示しないと減額の適用は受けられません。**

◆7月31日までの認定証の交付を受けている人の手続きについて

**国保加入者** 8月1日以降も引き続き減額の適用を受けるには、再度申請が必要です。

**後期高齢者医療加入者** 申請不要です。引き続き減額の対象となる人には、7月下旬に認定証を送付します。

◆ 手続方法等(申請受付 7月1日(水)から)

申請に必要なもの	その他注意点
○保険証・印鑑・個人番号カードまたは通知カード・ 交付済みの認定証(更新者) ○90日を超える入院期間のわかる領収書や証明書 など(該当者のみ)	令和元年(平成31年)中の所得を申告していない人は、申請する前に税務課・西土佐住民分室で申告が必要です。

受付窓口・問い合わせ先

本庁 市民・人権課 国保係  
支所 西土佐住民分室

☎(34)1114 FAX(34)0567  
☎(52)1112 FAX(52)2124

## 国民健康保険税の課税基準が変わります

令和2年度より課税限度額・軽減判定基準が下記のとおり変更となります。

課税限度額が引き上げられ、低所得者に対する軽減制度の対象範囲が拡大されました。

### ◇課税限度額

	改正前	改正後
医療分	61万円	63万円
支援金等分	19万円	(変更なし)
介護分	16万円	17万円
合計	96万円	99万円

※新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した人等に対して、国民健康保険税の減免制度があります。詳細については、決定され次第広報・ホームページ等でお知らせします。

### ◇低所得者に対する軽減制度

国保世帯主・被保険者・特定同一世帯所属者の、前年中の所得の合計額が一定基準以下の場合には、均等割・平等割が軽減されます。(届出等は必要ありません。)

ただし、前年中の所得の申告がない人は、国民健康保険税の軽減措置が受けられない場合があります。

### 【軽減基準】

	7割軽減	5割軽減	2割軽減
改正前	33万円以下	33万円+28万円× (被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下	33万円+51万円× (被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
改正後	変更なし	33万円+28万5千円× (被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下	33万円+52万円× (被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度の被保険者に該当したことにより国民健康保険の資格を喪失した人で、該当日の前日以後継続して同一の世帯に属する人のことです。ただし、国保世帯主が変更になった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります。

問い合わせ先 本庁 税務課 市民税係 ☎(34)1112 西土佐住民分室 ☎(52)1112

## 市県民税の納付～令和2年度納税通知書を発送します～

市県民税は、市や県が日常生活に必要な行政サービスを提供するための大切な財源です。

お手元に納付書が届きましたら、納期限内の納付をお願いします。

### ■納付方法

6月に送付される納税通知書は普通徴収、年金特別徴収分です。

※個人の所得によっては①～③の複数の支払い方法により納める場合があります。

①普通徴収	個人が、市から送られた納付書で年4回に分けて納めます。(※口座振替の場合も年4回)
②特別徴収	個人の給与から天引きされ、給与支払者(事業者)が毎月納めます。
③年金特別徴収	65歳以上の人の年金から、公的年金支払者が年金支給日(年6回)に天引きして納めます。 (※年金にかかる税金のみ)

### ■税率(※分離課税の譲渡所得などについては異なります。)

区分	市	県
所得割	6%	4%
均等割	3,500円	2,000円

### ■普通徴収の納期限(年4回)

第1期	第2期	第3期	第4期
6月30日	8月31日	11月2日	令和3年2月1日



### 問い合わせ先

本庁・課税について 税務課 市民税係 ☎(34) 1112 ・納税について 収納対策課 ☎(35) 5552

西土佐住民分室 ☎(52) 1112

## 第70回社会を明るくする運動

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くためのものです。  
(目指すこと)

① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築く

② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないよう、その立ち直りを支える

(力を入れて取り組むこと)

① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯防止の大切さや、更生保護の活動を知ってもらい、理解を深めてもらう

② 更生保護ボランティアのなり手を増やす

③ 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りにはさまざまな協力方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらう

④ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関する必要な支援を受けやすくするためのネットワークをしく

⑤ 若い人たちの健やかな成長を期する

### ■推進委員会の主なメンバー

幡東保護区保護司会、人権擁護委員協議会、四万十わかば更生保護女性会、区長会、身体障害者連盟、民生委員児童委員協議会、連合婦人会、中村警察署、社会福祉協議会、四万十市、四万十市教育委員会など

### 強調月間 活動内容

日	時	内 容	場 所
7月1日(水)	8:40~	西土佐地域出発式	総合支所玄関前
	10:00~	中村地域出発式	市役所駐車場
	10:15~	啓発パレード	天神橋アーケードほか
	11:00~	街頭啓発	市内小売店
7月2日(木)	13:30~	講演会	四万十市社会福祉センター
7月22日(水)	8:30~	無縁墓地の清掃	黒潮町出口
その他		研修会、市内一斉健全育成パトロール、懸垂幕の設置、市内巡回広報、啓発旗の設置 など	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または延期する場合は、市公式ホームページにてお知らせします。

### 問い合わせ先

市福祉事務所 社会福祉係

☎(34)1120

☎(34)1880

✉ fukusi@city.shimanto.lg.jp

## 使っていない空き家を探しています

四万十市は移住先として人気が高く、「四万十市へ移住したい」というお問い合わせをたくさんいただいています。現在、物件の数が足りていない状況です。移住者が空き家に入居することは、地域の活性化だけでなく、物件の維持・管理にもつながります。今後の継続的な移住支援のため、ご協力をお願いします。

空き家の情報提供・ご質問・ご相談は、左記までお気軽にお電話ください。

### ■以下のような条件でも構いません

建物内に荷物が残っている、掃除をしなければ貸せる状態でない、修繕が必要だがそのままにしている、貸せない部屋(倉庫など)がある、「ベツト不可」「集落活動への参加」「田畑の管理」など、希望の条件もお尋ねします。

※家賃は月額5千円〜上限3万円まで(空き家の状態・立地等による。)

※移住希望者をホームページで募集しますが、すぐに入居者が決まるとは限りません。

### 問い合わせ先

特定非営利活動法人 四万十市への移住を支援する会

☎(35)2357

## 犬を飼っている皆さんへ 令和2年度の狂犬病予防注射の日程について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期していましたが、令和2年度の狂犬病予防注射(集合注射)を次の日程で実施します。

予防注射日	地 区
6月15日(月)	具同・中村
6月18日(木)	東山・下田・後川
6月25日(木)	大川筋・中筋・東中筋・八束
6月29日(月)	富山・蕨岡
生後91日以上の子犬の登録と注射料金(1頭あたり)	
・登録料(一生に1度) 3,000円	
・注射料(毎年1回) 3,200円	
※令和2年度から注射料金が3,200円になりました。	

※詳しい時間と場所については、登録済みの犬の飼い主の皆さんへ通知しています。

※飼い犬の登録をされていない人はお問い合わせください。

### 問い合わせ先

市環境生活課 市民生活係

☎(35)4147

# 幡多広域消費生活センター便り

## 強引に買い取られる悪質な訪問買い取りにご注意！

「不用品を買い取る」「いらない服や靴はないか」などと電話で勧誘して消費者宅を訪問し、売りたい服や靴ではなく、宝石や貴金属など高価な物を強引に買い取っていくトラブルに注意しましょう。

### 【県内事例】

- ①知らない業者から「不要になった靴や洋服を買い取るので訪問したい」と電話があり、「洋服ならある」と伝えたところ、すぐに業者が自宅に来た。古い洋服を安く買い取ってもらった後、業者から「貴金属類を見せてもらえないか」と言われたので金のネックレスを見せたところ、高値で買い取りたいと言われた。良い値段で買い取ってくれそうだったため契約し、現金を受け取ったが、後に金の価格が高騰していると聞き、クーリング・オフしてネックレスを取り戻したい。(80代 女性)
- ②知らない業者から「不要な物を買い取る」と電話があった。高齢の母が対応し、「布団ならある」と話してしまい、来訪の約束を交わしたらしい。断りたいが、業者名や連絡先はわからない。どうしたら良いか。(契約当事者 90代 女性)

### 【アドバイス】

- ・連絡もなく、突然訪問してきた買い取り業者は家に入れしないでください。突然の訪問で買い取りの勧誘をすることは禁止されています。
- ・電話で事前買い取りを承諾した物品以外を売らないようにしましょう。
- ・事業者に紛失・売却されるリスクを避けるため、契約後8日間(クーリング・オフ期間中)は物品を手元に置いておきましょう。
- ・貴金属はむやみに見せない、触らせないようにしましょう。
- ・困ったときは消費生活センターや市の窓口にご相談してください。  
(消費者ホットライン「188」)



## 幡多広域消費生活センター

<相談受付>月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除く。):9:00～12:00 / 13:00～17:00

☎(34)8805 FAX (34)8809

〒787-0012 四万十市右山五月町8番13号(アピアさつき 2階駐車場西側)

## 市長日誌

4月15日～5月14日

4月17日	第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
20日	四万十市くろしお旅館組合、遊覧船組合、飲食店組合 要望
21日	第1回幡多6市町村長Web会議
22日	中村商工会議所 要望
23日	第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
27日	第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
30日	第2回幡多6市町村長Web会議
5月1日	第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
6日	第3回幡多6市町村長Web会議
11日	マスク贈呈式 第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 高知県地域振興総合協議会役員会 (高知市)





防犯  
メモ

毎月30日は『特殊詐欺被害ゼロの日』

県内では、特殊詐欺被害が絶えません。  
県警では、毎月30日を『特殊詐欺被害ゼロの日』に指定しています。  
各金融機関・コンビニ等で街頭啓発活動をしています。  
不審に感じてても慌てて対応せずいったん無視して、家族や警察に相談しましょう。

地域安全協会では、65歳以上の方を対象に各地区等で防犯・交通安全・防災の教室を行っています。特殊詐欺被害防止・交通事故防止・災害への備えなどについての講話、認知機能検査、DVDの視聴、クイックアラーム(敏しょう性を測定する機械)などを用意します。  
少人数でも構いませんので、下記までお気軽にご連絡ください。

問い合わせ先 中村地区地域安全協会(中村警察署内) ☎(34)0110  
警察相談電話 #9110(携帯電話からも可)

今月は  
市県民税  
1期分  
の納付月です

市営住宅入居者募集

募集



▼住宅の概要

公営用井第1共同住宅 1戸(105号)

所在地 西土佐用井1116番地1

構造 RC造3階建(昭和56年建設)

▼間取り

6畳×2、4・5畳×1、DK、WC、浴室、物置

家賃 15,500円/月

※入居世帯の所得額により異なります。

▼入居資格

①住宅に困窮していること

②現に同居している親族または同居しようとしている親族があること

③所得要件を満たすこと

▼受付期間 6月1日(月)～15日(月)

▼入居可能日 7月上旬

問い合わせ・申込先

地域企画課 ☎(52)1111

商談会出展者募集

県外への販路拡大に取り組む意欲のある市内事業者を対象に、首都圏を中心とした全国の小売・卸売業者等との商談の機会を創出するため、次の商談会に出展する事業者を募集します。

▶商談会の概要

ライフスタイルWeek春【雑貨EXPO】

開催日 令和3年1月27日(水)～29日(金)

会場 幕張メッセ(千葉県千葉市美浜区中瀬2-1)

募集事業者数 2事業者程度

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期または中止になる場合があります。

▶募集期間 6月5日(金)～19日(金)17時必着

▶出展対象者

市内に本店または支店・営業所を置く事業者のうち、雑貨(生活雑貨、バラエティ雑貨、和雑貨・工芸品等)、食品・飲料(加工食品、飲料、調味料、菓子等)等の製造(生産)もしくは販売ができる企業または個人

▶出店条件・出展負担金 市公式ホームページ掲載の募集要領のとおり

※申込多数の場合は審査会等を行い、出展者を決定します。

▶申込方法

「出展申込書」と「商品規格書」を提出してください。

様式は、市公式ホームページでダウンロードするか、下記までお問い合わせください。

問い合わせ・申込先

市 観光商工課 商工・雇用対策係 ☎(34)1126 FAX(34)2525 ✉syoukou@city.shimanto.lg.jp

## 高知職業能力開発短期大学 校からのお知らせ

高知職業能力開発短期大学校（KPC）は、公立の工業系短期大学校です。

高校生等を対象にオープンキャンパスを実施します。保護者も大歓迎です。詳細は、ホームページをご覧ください。入試対策講座も開催しますので、お気軽にご参加ください。  
※開催時間や内容は変更になる場合があります。

### ①オープンキャンパス

開催日	時間(予定)
7月19日(日)	11時～15時30分(受付10時40分～)
8月2日(日)	9時～16時 (受付8時40分～/11時40分～) ("ものづくり"を軸とした半日体験)
9月6日(日)	11時～15時30分(受付10時40分～)
12月20日(日)	13時～15時30分(受付12時40分～)

▼内容(予定)  
学校・学科紹介、入試概要説明、キャンパスツアー、ものづくり体験(※要予約)、ランチ体験(※無料・要予約)、在校生交流カフェ等

### ②入試対策講座

▼日時  
9月27日(日)  
10時30分～15時30分(受付10時～)

▼内容(予定)  
数学I対策、英語対策、面接対策、小論文対策、個別相談

### ▼場所(①②共通)

高知職業能力開発短期大学校  
(香南市野市町西野1595-1)

### 問い合わせ・申込先

高知職業能力開発短期大学校  
学務援助課  
☎0887(56)4100  
<http://www.3jeedor.jp/kochi/college/>

## 放課後児童指導員・協働活動支援員の登録者募集

保護者会が中心になり市内小学校区において運営委員会等を組織して行っている、放課後児童クラブ(学童保育)の放課後児童指導員および放課後子ども教室(子ども教室)の協働活動支援員の登録者を募集しています。  
市において、放課後児童指導員および協働活動支援員として勤務できる人の募集・登録を行い、雇用を希望する運営委員会へ適宜紹介します。  
雇用条件などは運営委員会によって異なります。詳細についてはお問い合わせ

わせください。

▼活動内容  
子どもたちが安心・安全に学習や遊ぶことができるよう、見守りを行っていたることが主な活動です。

### ▼登録方法

「四万十市 放課後児童指導員・協働活動支援員登録票」に必要事項を記入のうえ提出してください。  
▼面接日程等  
各運営委員会から直接、面接日程等を連絡します。

### 問い合わせ・登録票配付・提出先

市子育て支援課 支援係  
☎(34)1801

## 教室・講座

### 人権ふれあい講座

日常生活の中に身近に存在しているさまざまな人権問題を解消するため、人権講座を実施します。人権に関する身近な課題をテーマに、講演会形式で開催しますので、お気軽にご参加ください。

### ▼場所 四万十市社会福祉センター

▼募集人員 60名

▼対象者 市民、企業・団体

▼申込期限 6月30日(火)

▼受講料 無料

▼申込方法

電話(企業 団体等は、別途申込書が必要)  
※土・日は受付していません。

### 問い合わせ・申込先

市立人権啓発センター  
☎(34)5751  
※新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合は、申込者に対して個別にご連絡します。

日時	講師	テーマ:更生保護
第1講座 7月2日(木) 13時30分～15時	岩本 誠生 さん (更生保護法人 高坂寮 施設長)	※社会を明るくする運動講演会
※第2・第3・第4講座は、日程が決まり次第追加で募集します。		

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うイベントの中止

しまんと市民祭実行委員会および四万十川ウルトラマラソン主催者では、新型コロナウイルス感染症の全国での感染拡大やいまだに終息が見えない状況の中、参加者や観覧者、応援者、関係者の皆さまが感染するリスクを考慮し、誠に残念ではありますが、本年度開催予定であった「第16回しまんと市民祭」および「第26回四万十川ウルトラマラソン」の中止を決定いたしました。

毎年、市民祭やウルトラマラソンを楽しみにしていただいた皆さまには誠に申し訳ありませんが、安心安全を最優先に考えての決定にご理解をいただき、来年以降の市民祭およびウルトラマラソンにご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## <中止となる行事>

### ●第16回しまんと市民祭

なかむら踊り・しまんと提灯台パレード、全日本女郎ぐも相撲大会、しまんと納涼花火大会

### ●第26回四万十川ウルトラマラソン

## 問い合わせ先

しまんと市民祭実行委員会事務局(市 観光商工課) ☎(34) 1126

四万十川ウルトラマラソン実行委員会事務局 ☎(34) 0605



## 一からはじめる健康玉手箱 vol.21 ～認知症カフェ「ふれあいカフェたんぽぽ」の紹介～

認知症の人とその家族や地域の皆さんが、日々の介護や自分自身のことなどを語り合い、春を告げるたんぽぽのように、気持ちがホッと温かくなるような交流の場として月1回開催しています。ご本人や介護しているご家族、認知症や介護に関心のある人など、お気軽にお越しください。

▶開催日時 毎月第3土曜日 10:00～15:00

▶場所 共同作業所ほっとハート  
(中村東町1丁目5-22)

▶参加費 100円～(飲み物・お菓子代)

この時間内で好きな時にお越しください。



## 問い合わせ先

四万十市地域包括支援センター

☎(34) 0170

共同作業所ほっとハート(谷)

☎(34) 2373

認知症の人と家族の会たんぽぽの会(松岡)

☎(34) 4528





1年に1度は健診を  
～健康は自分で～

# 保健カレンダー



月日	時間	事業名	該当地区	場所
6月 9日(火)	8:30～11:00	特定健診・前立腺がん検診	東中筋地区	東中筋中学校体育館
	8:00～10:00	胃がん検診(バリウム)検診	東中筋・中筋地区	
	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	権谷・押谷・中組・半家・本村・津野川	地区巡回
10日(水)	12:50～13:30	3歳児健診		文化センター(予定)
11日(木)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	後川地区	地区巡回
14日(日)	9:50～11:50	妊婦教室		子育て支援センターぽっぽ
16日(火)	8:30～11:00, 13:30～15:00	特定健診・前立腺がん検診	東山地区	古津賀ふれあい会館
17日(水)	12:50～13:30	3か月児・7か月児健診		防災センター(予定)
6月 18日(木)	9:50～11:30	妊婦教室		子育て支援センターぽっぽ
	9:00～10:00	ひまわり健診・前立腺がん検診	大宮・中家地	大宮小学校体育館
	13:30～14:30		須崎・薮ヶ市・下家地	須崎小学校体育館
19日(金)	9:30～11:00	乳幼児相談		防災センター(予定)
23日(火)	12:50～13:30	1歳9か月児健診		防災センター(予定)
	10:00～	出張料理教室	中半	中半集会所
24日(水)	12:50～13:30	7か月児・10か月児健診		文化センター(予定)
	13:30～	地区学習会	岩間	岩間集会所
25日(木)	9:20～11:30, 13:20～15:30	子宮頸がん・乳がん検診	八束・蕨岡・大川筋地区	市立武道館
29日(月)	13:15～14:30	育児相談		子育て支援センターぽっぽ
30日(火)	8:30～11:00, 13:30～15:00	特定健診・前立腺がん検診	東山地区	市民スポーツセンター
	8:00～10:00	胃がん(バリウム)検診		
7月 1日(水)	12:50～13:30	3か月児・7か月児健診		防災センター(予定)

※特定健診、ひまわり健診は30歳以上の国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者で受診券を送付している人および、40歳以上の協会けんぽ等の加入者の被扶養者で受診券を取得している人が対象です。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって、変更となる場合は、市公式ホームページ等で周知します。

※乳がん・子宮頸がん検診のクーポン券を6月ごろ送付予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせています。実施時期が決まり次第、発送します。

※防災センター(場所:不破 渡川大橋の具同側たもと)

問い合わせ先 健康推進課 ☎(34)1115・☎(34)1823 保健課 ☎(52)1132

## 市民病院・西土佐診療所 令和2年4月 外来・入院延患者数

### 【市民病院】

外来延患者数	3,539人
入院延患者数	1,762人

### 問い合わせ先

市民病院 ☎(34)2126

### 【西土佐診療所】

外来延患者数	1,018人
入院延患者数	303人

※外来は、大宮・口屋内・奥屋内へき地出張診療所含む

### 問い合わせ先

西土佐診療所 ☎(52)1011

## ～病院・診療所だより～

### 新型コロナウイルス感染症について

市民病院、西土佐診療所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付、待合室、会計等でお待ちいただく際には、ほかの患者さまとの間隔をとっていただくことと、来院、来所される方のマスク着用もお願いしています。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 問い合わせ先

市民病院 ☎(34)2126

西土佐診療所 ☎(52)1011



募集

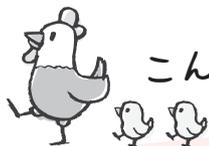
教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談



こんにちは

# 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です!



## 親子ふれあい活動

### ◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

#### 七夕飾りを作ろう

お母さんと一緒に七夕の飾りを作るよ。できたらホール  
の笹に飾ろうね。願いごとを考えてきてね!

時 6月19日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

#### もみじで遊ぼう

もみじ保育所のお友だちと、一緒に砂場やすべり台で遊ぼうね!

時 6月25日(木) 9:30~11:00

場 子育て支援センター分室(もみじ保育所内)

#### みんなでプール

大きいプールで、アヒルさんになったりワニさんになったり...  
水遊び、思いっきり楽しもうね!水が散っても大丈夫かな?

時 7月10日(金)、29日(水)、8月4日(火)、11日(火)、20日(木)  
9:30~11:30

場 子育て支援センター

### ◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

#### 七夕飾りを作ろう

手形をとって七夕飾りを作りましょう。願いごとを考えて来てね!

時 6月23日(火) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

初めて参加を希望される人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡ください。

#### 育児相談

相談日 / 月~金 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいること等、気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある時間帯は、相談に応じられない場合があります。



## その他の活動

### ◆親子ヨガ(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

子育てで疲れた身体をほぐしてリフレッシュ!親子でヨガを楽しみましょう!

時 6月18日(木) 10:00~11:30

場 子育て支援センター

### ◆七夕まつり

みんなでにぎやかに、歌ったり踊ったり七夕まつりを楽しみましょう。

みんなの願いごと、叶うといいね...

時 「ぴよちゃんクラブ」 7月6日(月) 9:30~11:30

「1、2、3歳児」(ぽっぽ) 7月7日(火) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

### 園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名 開放時間	月日	保育所名 開放時間	月日
もみじ保育所 9:30~10:30	6/18、6/25 7/9	大用保育所 9:30~10:30	6/15、6/22
中筋保育所 9:30~10:30	★6/16、6/23	下田保育所 9:30~10:30	6/16、6/23
東中筋保育所 10:00~11:00	6/15、6/22 7/4	竹島保育所 9:30~10:30	6/15、6/22
蕨岡保育所 9:30~11:00	★6/19	愛育園 9:30~10:30	6/16
あおぎ保育所 9:30~10:30	6/16、7/9	古津賀保育所 9:30~10:30	6/17
利岡保育所 9:30~10:30	6/17	具同保育所 9:30~10:30	6/17、7/10

※★表示の日は、天候にかかわらず園内を見学させていただきます。いろいろな話を聞いたりすることができます。

※具同保育所は、トンボ公園に駐車してください。

### 問い合わせ先

## 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



## ママ&チルドレン

広い体育館で遊んだり、お母さん同士でお友だちをつくらしたりしませんか?

▶日時 6月10日(水)、24日(水)

10:00~11:30

▶場所 具同体育センター

▶参加費 無料

### 問い合わせ先

子育て応援団 ほっとポケット

代表 宮本ルミ

☎090-2892-6607

詳しくはこちら↓  
をチェック!



### 問い合わせ先

カドルファミリー代表 伊與田 紗希

☎090-9249-9878

✉cuddfamily2018@gmail.com

「とことこ」はアピアさつきの1階で、9時~20時まで開いています。ぜひ遊びに来てください。必ず大人同伴で利用してくださいね。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6月の「このゆび」と「まれ」は、すべてのレッスンを中止とします。楽しみにしていた皆さんごめんなさい。

「とことこ」からのお知らせ

しまんとファミリーサポートセンターは、会員同士の引き合わせや調整等を行い、相互援助のお手伝いをしています。

自分がサポートしてもらおう(依頼会員)、サポートする(援助会員)を大募集しています。  
援助会員になるには、講習を受ける必要があります。「保育とあそび」「子どもの病気」など子育てに役立つ知識も学べるので依頼会員もぜひ!

DVDで自由な時間に受講できるようになりました。※救命救急は実習

受講をご希望の方は、下記までお電話ください。

**問い合わせ先**

しまんとファミリーサポートセンター  
右山元町1丁目2-4(児童館内)  
☎(34)8310 9時~18時(水、日、祝日、年末年始除く。)



HPもあります☆

**日本脳炎予防接種の特例措置**

日本脳炎の予防接種は、厚生労働省からの通知により積極的な接種勧奨が控えられた時期がありました。その後新たなワクチンが開発され、現在は、通常どおり予防接種を受けられるようになりました。下記の特例対象者は、不足回数分を無料で受けることができます。日本脳炎の予防接種は、計4回です。

▶**特例対象者** 平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の人

※20歳を迎える日の前日までの間、不足回数分を接種できます。母子健康手帳を確認し、不足分の接種を受けてください。

日本脳炎ワクチン		接種間隔	
接種済み回数	残りの接種回数 (全4回)	1期(3回)	2期(1回) ※9歳以上の入
0回	残り4回 〔1期3回〕 〔2期1回〕	1回目の接種後、6日以上(標準的には6日から28日)あけて2回目を接種し、その後6か月以上(標準的にはおおむね1年)あけて3回目を接種	3回目の接種後6日以上あけて接種
1回接種済み	残り3回 〔1期2回〕 〔2期1回〕	接種済みの1回目から6日以上あけて、2回目と3回目を接種	
2回接種済み	残り2回 〔1期1回〕 〔2期1回〕	接種済みの2回目から6日以上あけて、3回目を接種	
3回接種済み	残り1回 (2期1回)		

※1期が終了していない人は、まず、1期分から接種を受けてください。

※本年度は、18歳になる人に個別通知をしています。

※平成19年4月2日以降に生まれた人は、3歳になる時と9歳になる時に通知しています。

▶**実施場所** 高知県内の受託医療機関・愛媛県の一部医療機関

**問い合わせ先** 本庁 健康推進課 地域保健係 ☎(34)1823 支所 保健課 保健係 ☎(52)1132

# 〔連載〕けんこうだより③9

## ～「四万十市歯と口の健康づくり基本計画(第2期)」を策定～

歯と口の健康管理は、むし歯や歯周病を予防するためだけではなく、全身の健康の保持増進や、生活習慣病、早産、低体重児出産などの予防にも大きな役割を果たします。歯と口の健康を保つためには、一人ひとりが生涯を通して自ら取り組むとともに、かかりつけ歯科医をもち定期健診を受けられる環境が重要です。

### ▶市の課題

- ①12歳児の1人あたりの平均むし歯数が県平均を上回っている
- ②歯周病の疑いのある成人は3人に1人以上
- ③口腔ケアが誤嚥性肺炎の予防につながることを知っている人の割合が低い など



### ▶ライフステージ別の取り組み

ライフステージ	取り組み
妊娠期・胎児期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診を受ける</li> <li>・バランスの取れた食生活に気をつける</li> </ul>
乳幼児期(0～5歳)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食べた後磨く習慣をつける</li> <li>・保護者は必ず仕上げ磨きをする</li> <li>・3食きちんと食べ、間食はダラダラ食べたり飲んだりしないようにする</li> </ul>
学齢期(6～17歳)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食後は歯磨きをする</li> <li>・正しいブラッシングの方法を習得する</li> <li>・3食きちんと食べ、よく噛んで食べる</li> </ul>
成人期～壮・中年期 (18～64歳)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人歯科検診を受ける(30、40、50、60歳)</li> <li>・歯間清掃用具(デンタルフロスなど)を利用して、歯周病を予防する</li> </ul>
高齢期(65歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人歯科検診を受ける(70歳)</li> <li>・後期高齢者歯科健診を受ける</li> <li>・口腔体操に取り組む</li> </ul>
障害児・者、要介護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者、施設従事者は口腔ケアを実践する</li> </ul>

### ▶あいうべ体操

全国の学校等で取り組み、インフルエンザの予防にも効果があったと報告がある体操です。

人間本来の鼻呼吸で免疫カアップ  
**あいうべ体操カード**  
 口と鼻は病気の入口

あ		口を大きく「あ～い～う～べ～」と動かします ●できるだけ大きめに、声は少しでOK！
い		●1セット4秒前後のゆっくりとした動作で！
う		●一日30セット(3分間)を目標にスタート！
べ		●あごに痛みのある場合は、「い～う～」でもOK！

お風呂で、トイレで、通勤途中に、親子で、いつでもどこでも思い出したらやってください



問い合わせ先 健康推進課 地域保健係 ☎(34) 1823 保健課 保健係 ☎(52) 1132

## 6月は高知県の「男女共同参画推進月間」

県では「高知県男女共同参画社会づくり条例」において、毎年6月を「男女共同参画推進月間」と位置づけています。「男女共同参画」と聞くと、「なんだか難しそう...」「自分には直接関係ないのでは?」などと思ったり、そもそも「男女共同参画って、なに?」と思ったりする方もかもしれません。

### 「男女共同参画」とは

「男だから、女だから、〇〇すべき」といった固定的な考えにとらわれず、お互いに社会の対等なパートナーとして認め合い、自分の意思であらゆる活動に参画する機会が確保され、自由に生き方を選び、共に責任を担う社会を目指すことです。

### 身近なところで「男女共同参画」

家庭で仕事と家庭生活を両立するために、母親が仕事で遅くなる日は父親が早く帰って夕食を作り、休日は家族みんなで家事を分担するなど、お互いに協力し合うことや、近年は、子育てを楽してみたい、積極的にかかわりたいという男性も増えていきます。子どもたちの学校等の行事の時や、子どもが熱を出した時などに、安心して休めるような職場環境や雰囲気づくりも男女共同参画への大事な一歩です。男性の育児休暇取得の推進や、会議などの意思決定の場に女性も男性も参加し、お互いの意見を出し合って反映できるようにすることは、社会全体として取り組むべきことです。

まずは、あなたの身の回りから行動に移してみませんか。

### 問い合わせ先

市生涯学習課 人権教育係  
 (34)6299  
 県民生活・男女共同参画課  
 088(823)9651  
 こうち男女共同参画センター「ソレ」  
 088(873)9100

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う列車の運休

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う需要減退により、当面の間、以下の列車を運休しています。ご利用の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。詳細は、土佐くろしお鉄道HPをご確認ください。(https://www.tosakuro.com/)

運休する列車名	区間・発着時刻
あしずり1号	高知(9:53)→中村(11:32)
あしずり5号	高知(13:49)→中村(15:31)
あしずり10号	中村(13:24)→高知(15:04)
あしずり14号	中村(16:48)→高知(18:34)

※再開は、土佐くろしお鉄道HP等でお知らせします。



問い合わせ先 土佐くろしお鉄道(株) 中村駅 ☎(35)4961

## 精神保健福祉相談

精神障害者または精神障害の疑いのある人やそのご家族に対し、精神科医師による相談を開催します。

### 日時

6月24日(水)13時30分~15時30分

### 場所

高知県幡多福祉保健所等

### 受付締切

6月10日(水)

### ※電話でご予約ください。

### 問い合わせ先

高知県幡多福祉保健所 健康障害課  
 (34)5124

## 四万十いやしの里 休館のお知らせ

四万十いやしの里では、「四万十いやしの湯」およびレストラン「山川海」の機械設備点検等のため、6月15日(月)10時から6月19日(金)15時までの間、休館いたします。

問い合わせ先 四万十いやしの里 ☎(31)5111

## ダム・取水ぜぎの放流 (四国電力からのお知らせ)

今年も出水期に入り、集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。四万十川上流の津賀ダムおよび佐賀取水ぜぎでは、これらの出水に備え、設備の点検・整備を行い、事故の未然防止に努めています。

ダム・取水ぜぎから放流する際、ダムから旧西土佐村までの間は、防災行政無線などでお知らせしていますので、特にお子さまが川へ行ってはいないか

■舟や荷物などは大丈夫か  
 今一度確認を行って、水による事故や災害の防止に十分ご留意ください。また、沈下橋の通行については、特に安全を確認するようお願いいたします。

ダム放流量等の情報は、(フリーダイヤル)0120-275430まで

- ・津賀ダム放流量
- ・佐賀取水ぜぎ放流量
- ・昭和測水所水位 など

### 問い合わせ先

四国電力株式会社  
 津賀ダム管理事務所  
 ☎0880(27)5314  
 佐賀取水堰管理事務所  
 ☎0880(22)0069

大川筋地域に在住の人で、事前に希望し登録している人には、IP告知放送で同様のお知らせをしています。

### 登録についての問い合わせ先

市地震防災課 ☎(35)2044

## 6月は「不正改造車排除強化月間」です

日本では、自動車が生活に欠かせない移動手段となっており、一方、交通事故の発生状況は依然として多く、自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な社会問題となっています。

特に、窓ガラスへの着色フィルムへの貼り付け、誤認を招くクリアレンズの使用等による灯光色の変更、ダンプのリヤバンパの切断・取り外し、マフラーの切断・取り外しや基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両は、生活の安全を脅かすものとして、その排除が求められています。

また、大型車の速度抑制装置の解除等の不正改造も社会問題となっており、安全、安心を確保するためにも、その排除が課題となっています。

国土交通省では、このような状況を改善し、車両の安全確保や環境保全を図ることに、国民の安全、安心を確保するため、関係団体等と協力して「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、四国運輸局では、特に6月を「不正改造車排除強化月間」として、そう強力に取り組めます。

皆さまもぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深め、その排除にご協力ください。

情報提供・相談・問い合わせ先

四国運輸局 高知運輸支局  
検査整備保安部門

「不正改造110番」

☎088(866)7313

<http://www.tenken-seiji.com>

## ソレ男性のための悩み相談

ひとりで抱え込んでいませんか？ソレには、ここをひらく場所があります。

職場や家庭の問題、人間関係や生き方の悩みなど男性カウンセラーが男性からのご相談をお受けしています。

▼相談日時(要予約)

毎月第1火曜日、第3火曜日、第4水曜日 18時～20時

▼相談料

無料(面談または電話で一人50分)

▼相談員 男性心理カウンセラー

▼問い合わせ・予約先

こうち男女共同参画センター「ソレ」  
高知市旭町3丁目115

☎088(873)9100

9時～17時(12時～13時除く。)

## 婚活相談窓口を開設しています



ご家族、ご友人からの相談も可能です。事前にご予約のうえ、ご相談ください。

■毎週水曜日17時～19時(祝日除く。)  
※事前予約制

窓口 市 子育て支援課 企画係 ☎(34)9007

## Uターン希望者の相談も支援しています

市では地域の活力を維持するため、移住支援に取り組んでいます。

Uターン希望者に対しては、移住支援用住宅の紹介など支援しています。

高知県での仕事探しは、東京、大阪、高知に窓口を設け、「高知求人ネット」を運営する高知県移住促進・人材確保センターへお気軽にご連絡ください。県外からのUターンや移住をお考えのご家族・ご友人にもぜひお知らせください。

市公式HP(移住)

<http://ju.city.nakamura.kochi.jp/w/>

高知求人ネット

<https://kochi-jinzai.jp/>

問い合わせ先

特定非営利活動法人 四万十市への移住を支援する会

☎(35)2357

高知県移住促進・人材確保センター

☎088(855)6648(代表)

市公式HP(移住)



高知求人ネット



## 【令和元年度四万十市「人権絵画標語展」入賞作品紹介】

【絵画の部】

・教育長賞

やまさき そうし  
山崎 聡士さん  
(八束小学校2年)  
「手をつなごう」



【標語の部】

・教育長賞

きたお かのん  
北尾 花音さん  
(中村小学校4年)

うれしいな  
笑顔いっぱい  
四万十市

※所属校・学年は受賞当時のものです。

# 図書館だより

令和2年

6  
June

開館時間 (本館) 9:00~19:00  
(分館) 10:00~18:00

一般書

## 新着おすすめ8+8

赤ちゃんをわが子として育てる方を求む  
暗鬼夜行  
頑張りすぎない練習  
クロス  
生老病死そして生  
手づくり調味料のある暮らし  
逃亡者  
犯罪者の心のなかでは何が起きているのか

石井 光太  
月村 了衛  
玉置 妙憂  
山下 紘加  
國森 康弘  
荻野 恭子  
中村 文則  
ケリー・デインズ

### 新着図書(256冊)

うさぎになったゆめがみたいの  
かぞえてみようどうぶつスポーツたいかい  
かみさまのベビーシッター  
気をつけよう!ネット動画 3  
ぜんぶわかる!ジャガイモ  
ぼくはおじいちゃんのおにいちゃん  
ムーミントロールと小さな竜  
やたいのおやつ

おくはら ゆめ  
ヴィルジニー・モルガン  
廣嶋 玲子  
小寺 信良  
安田 守  
堀 直子  
セシリア・ヘイッキラ  
ふじもとのりこ

児童書／えほん

## ★休館日の案内★

6月26日(金)館内整理日

## ★児童行事★

○「ロボットプログラミング」講座

・日時 6月6日(土)

高学年10時30分~12時 低学年13時30分~15時

・場所 市役所3階 会議室

・対象 小学生(低学年は保護者同伴)

・参加費 無料

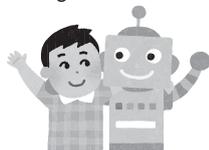
・定員 高学年(4~6年生)5名 低学年(1~3年生)5名

・申込 事前申込制

※高学年と低学年で時間が異なりますので、

ご注意ください。

問い合わせ先 市立図書館 ☎(35)2923



募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

## ビルの関係者(所有・管理・占有)の皆さまへ ~東京都新宿歌舞伎町のビル火災を覚えていますか?~

平成13年9月1日に雑居ビルで発生した火災で44名の尊い命が失われ、この火災を契機に、消防用設備等にかかる「自動火災報知設備」の設置基準が強化されました。主に、今まで設置義務のなかった既存のビル等(テナントに飲食店等があるもの)が自動火災報知設備の設置対象となりました。

四万十消防署では、法令に基づいた立入検査を実施し、法改正により設置対象となった市内の建物のうち、必要な設備が設置されていない建物(ビル等)の関係者に対して、設置の指導を行っています。

また、市では、令和2年4月1日から違反対象物の「公表制度」を開始しており、自動火災報知設備が未設置の建物は、幡多中央消防組合のホームページに掲載される場合があります。

利用者が安心・安全に暮らせる四万十市を築くため、ご協力をお願いします。

不明な点は、下記までお問い合わせください。

### ■このような建物に設置義務があります

- ・延べ面積が300㎡以上で飲食店等のテナントがある建物(改正前は500㎡以上)
- ・面積に関係なく、3階以上の建物で、3階以上の階に飲食店等の部分があり、かつ、屋内階段が1つしかない建物

飲食店等	屋内階段
空き店舗	
空き店舗	

問い合わせ先 四万十消防署 予防第1係 ☎(34)5881

# お誕生 おめでとう



(令和2・5・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

不破	破	高橋	果那	宏明
中村丸の内	長岡	滯央	優	
古津賀	尾崎	湊太	直人	
古津賀	森政	湊太	太一	
具	岡本	颯	凜	
具	同	川田	結	紘之
具	同	廣瀬	しづく	智弘
具	同	吉良	ひより	聖二郎
具	同田黒	中山	桃	仁
具	同田黒	山沖	李奈	星
国	見	森本	夏芽	尚樹
有	岡	本多	滯	雅也
有	岡	中川	愛琉	新
間	崎	多久間	奏芽	智之
平	野	佐竹	珠雨	純幸
大	用	小谷	永桜	洋平
西土佐下家地	田邊	椿季	優	
西土佐江川崎	山口	未桜莉	将史	
西土佐江川崎	池田	陽乙	孝司	

# ご冥福を お祈りします



(令和2・5・5届出分まで)

住所 氏名 享年

中村大橋通	安田	昭市	86	
中村山手通	貞廣	猛	70	
中村上小姓町	柿部	美加	92	
中村丸の内	柿葉	富貴子	95	
中村丸の内	川村	政恵	84	
中村桜町	勝瀬	ミドリ	102	
中村愛宕町	鎌田	多美子	92	
中村東町	中野	匡庸	83	
右山元町	猿田	勝	75	
右山五月町	永橋	つま子	94	
古津賀	松本	美恵	103	
佐	岡	小川	初春	96
具	同	濱田	健	71
具	同	横山	一男	92
具	同	東	明男	81
具	同	山崎	佐次郎	93
山	路	山崎	和久	54
井	沢	松浦	和久	98
鍋	島	江口	衛	79
下	田	柿谷	卓司	72
下	田	山本	司	87
双	海	沖	刃子	71
蔵	岡	甲	中尾	71

お問い合わせ先  
(公財)四万十市スポーツ協会事務局  
☎(34)2071

「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方が希望された場合に掲載することとしています。  
掲載を希望される場合は、(本庁)市民・人権課 ☎(34)1113まで必ずご連絡ください。

蔵岡甲谷崎	治男	85	
蔵岡甲沖屋	充伯	58	
伊才原豊永	順子	86	
佐田杉本	幸子	86	
久保川竹村	ミドリ	89	
大用谷田	美津子	92	
西土佐口屋内	和田	傳	94
西土佐藤ノ川	遠地	育世	85
西土佐橋尾崎	尾崎	英水	79
西土佐藪ケ市	谷脇	勝美	87
西土佐江川崎	宮崎	茂明	83
西土佐用井	井上	絲恵	92
西土佐長生	中脇	三保子	72

お問い合わせ先  
高知地方法務局 四万十支局  
☎(34)1600  
FAX(34)1601  
市立人権啓発センター  
☎・FAX(34)5751

「ご存じですか?」  
「人権擁護委員」  
人権擁護委員は、皆さんの「人権」を守り、また、「人権」が大切なものであることを認識してもらうために活動をしている民間の方々です。地域住民の中から人権擁護に理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣の委嘱を受けて人権擁護活動を行っています。  
市内には、現在9名の人権擁護委員がいます。(全国には約1万4千名)

▼市内の人権擁護委員(敬称略)  
竹田元久、助村通俊、芝雅人、長田智己、川井委水、渡辺福美、矢野川みさと、遠近朋子、小松裕子

○人権擁護委員のしごと  
人権擁護委員は、法務局における人権相談対応に加え、公共施設、社会福祉施設等でも、特設人権相談所を随時開設して、住民の皆さんからの人権相談に応じています。  
相談等を通じて「人権を侵害された」という申告等があった場合には、法務局職員と協力して、人権侵犯事件の調査に当たったり、当事者間の関係を調整したりして、事案の円満な解決を図っています。  
地域の皆さんに「人権」について関心を持ってもらえるようさまざまな啓発活動にも取り組んでいます。

○そもそも「人権」とは?  
「人権」とは、「人が人らしく生きていく権利」で、すべての人が生まれながらにして持っている

権利です。とりわけ「基本的な人権」(平等、自由、教育、参政など)は、社会において最も尊重されなければならぬものとして日本国憲法で保障されています。  
「人権」は、とても大切なものであると同時に、皆さんの日常のあらゆる場面に存在するとても身近なものです。人権侵害は後を絶たず、さらに昨今の新型コロナウイルスの渦中でも多方面で人権侵害が散見されています。

○人権擁護委員による特設人権相談  
人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、全国人権擁護委員連合会が、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日の前後に全国各地で特設人権相談所の開設や人権啓発活動を展開しています。本市における本年度の6月までの活動は見送られましたが、8月以降の偶数月には「特設相談所」が開設される予定です。家庭や職場内におけるパワハラやセクハラ等の諸問題、DV、いじめ等の人権問題に関するご相談を人権擁護委員がお受けします。(無料、秘密厳守)  
※その他にも「高知地方法務局 四万十支局」では随時人権に関するご相談をお受けいたします。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

## みんなで浴衣を着ろう！7月7日は「全国浴衣の日」

市では、小京都中村のPRを目的に7月7日を「小京都ゆかたDAY」と称し、浴衣で勤務をしています。一緒に浴衣を着て、小京都ゆかたDAYを盛り上げていただける事業所の皆さま、ぜひお知らせください。

本格的な夏を前に、皆さんもこの日は浴衣に袖を通して涼んでみませんか。今年は、市内に竹を飾り、短冊に願いを書く予定です。

また、ゆかたコンテストは「しまんと市民祭納涼花火大会」の中止に伴い、大会での開催を見送ります。

問い合わせ先 市 観光商工課 観光係 ☎(34) 1783



## 食の案内人～ウイルスに負けない体づくり～

### 健康づくり編

免疫力を高めるには、規則正しい生活習慣が大切です。新型コロナウイルスの感染拡大により、生活習慣を整えることが難しい状況ですが、「運動・睡眠・栄養」のバランスを整え、ウイルスに負けない体を作りましょう。食事で免疫力を高めるには、特定の食品にこだわらず、いろいろな食品からバランスよく栄養をとることが重要です。

今回は、免疫細胞を作るたんぱく質やビタミンB1を多く含む豚肉、ビタミンB1の吸収率を高めるにら、たんぱく質やビタミン、ミネラルが豊富な卵を使い手軽に作れるどんぶりを紹介します。

### にら玉豚丼

#### ■材料(2人分)

ごはん	……………	どんぶり2杯分
卵	……………	3個
豚肉(細切れ)	……………	100g
にら	……………	1束
マヨネーズ	……………	大さじ1
塩・こしょう	……………	少々
砂糖	……………	小さじ1
しょうゆ	……………	小さじ1
オイスターソース	……………	小さじ2
酒	……………	大さじ1

#### ■作り方

- ①にらは洗って、3cmくらいに切り、**[A]**の調味料を混ぜておく。
- ②卵にマヨネーズを混ぜ、熱したフライパンに入れかき混ぜながら半熟になるまで火を通し、取り出す。
- ③フライパンを熱し、豚肉を炒め色が変わってきたら塩こしょうをふり、にらを入れさっと炒める。
- ④調味料を入れ全体になじんだら、最後に②の卵を入れ軽く混ぜる。
- ⑤どんぶりにごはんを盛りつけ、④をかける。



#### 【1人分栄養価(参考値)】

エネルギー	636kcal
たんぱく質	24.9g
脂質	22.8g
食塩相当量	1.8g

※ごはんは1人200gで計算

四万十市子育て支援課 管理栄養士 尾崎愛



## 当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

5月31日(日)	大野内科	☎(37)5281
6月7日(日)	市民病院	☎(34)2126
14日(日)	木俣病院	☎(34)1211
21日(日)	市民病院	☎(34)2126
28日(日)	中村病院	☎(34)3177
7月5日(日)	市民病院	☎(34)2126
12日(日)	中村クリニック	☎(34)5100

### 人のうごき ~4月末日現在~ ( )内は、前月との差

総人口	33,471人 (59)	転入	291人
男	15,841人 (24)	転出	207人
女	17,630人 (35)	出生	24人
世帯数	16,669世帯(90)	死亡	51人

### 6月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	下田串江、下田双海、赤松町、中村大橋通、具同馬越

問い合わせ先 総務部統計分析課 ☎088(823)9343

# 有料広告 掲載スペース

## 日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

5月30日(土)	㈱福永工業	☎(35)5996
31日(日)	㈱カキタ二設備	☎(33)0660
6月6日(土)	㈱夕部設備	☎(37)3383
7日(日)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
13日(土)	㈱大同設備	☎(35)4879
14日(日)	㈱山下建設	☎(33)0653
20日(土)	豚座建設㈱	☎(34)6031
21日(日)	㈱平野水道	☎(35)2316
27日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
28日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
7月4日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
5日(日)	㈱中村住設	☎(34)3621
11日(土)	㈱大杉設備工業	☎(34)2324
12日(日)	㈱福永工業	☎(35)5996

### 水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

問い合わせ・連絡先 上下水道課 ☎(34)1711  
産業建設課 ☎(52)1114

「広報しまんと」7月号は  
6月24日(水)発送予定です



# 有料広告 掲載スペース